

**地方公務員給与削減は4,000～5,000億円規模に
～個人消費への影響は小さくない～**

発表日：2013年8月21日（水）

第一生命経済研究所 経済調査部
担当 エコノミスト 星野 卓也
TEL:03-5221-4526

(要旨)

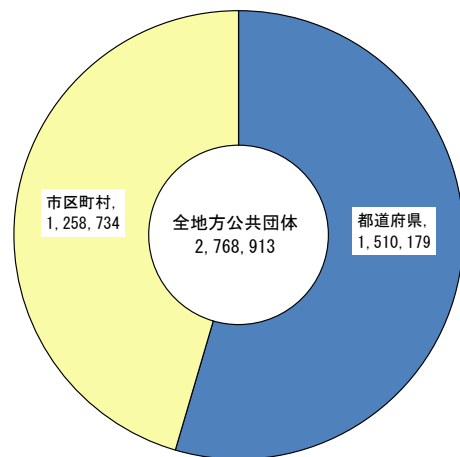
- 本年7月より、多くの地方自治体において地方公務員給与の削減が実施されている。全国の地方公務員数は約280万人に上り、マクロ所得に与える影響は無視できない。
- 今回の給与削減は震災復興の財源確保などのため、2012年度から国家公務員の給与削減が実施されていることに鑑みられたもの。削減は強制的なものではなく、総務省からの「要請」という形をとっている。しかし、財源である地方交付税が削減されたため、多くの自治体は給与の削減要請に応じている。
- 47都道府県の削減状況を集計した結果、およそ2,900億円の削減が決定していることがわかった。市区町村も合わせると、総額4,000～5,000億円程度の削減になることが予想される。
- 給与削減を通じて、2013年度の雇用者報酬は前年対比▲0.2%pt程度押し下げられることになる。民間部門の雇用者報酬が回復していることや消費増税前の駆け込み需要もあって、個人消費全体が腰折れするまでには至らないと考えられるが、マイナスのインパクトが及ぶことになる可能性は高い。また、雇用者報酬総額に占める公務の割合が大きい地方経済への影響は相対的に大きくなるだろう。

○地方公務員給与、7月分から削減

政府方針により7月から行われることとなった地方公務員給与の削減について、その削減動向が徐々に明らかになってきた。全国で地方公務員数はおよそ280万人（資料1）にのぼり、給与の大幅削減がマクロ全体の雇用者所得に与える影響は小さくない。

資料1. 全国の地方公務員数（人）

今回の地方公務員給与の削減は、震災復興の財源確保などのために国家公務員の給与削減が行われている¹ことに鑑み、同規模の削減を地方公務員も行うべき、との趣旨のもとに行われるものである。2012年に国家公務員給与削減の法律が制定された際にも、地方公務員の給与について「法律の趣旨を踏まえ自主的かつ適切に対応」することとされたが、既に独自の給与削減に取り組んでいたことなどから、追加の給与削減を行った地方自治体は限定的であった。その後、自民党政権への交代を経て、行財政改革の一環として、平成25年度7月分から地方公務員給与の削減要請を行うことが決定、さらに政府はこれに伴って地方交付税の削減を同時に行うことを



(出所) 総務省「地方公務員数の状況」
(注) 平成24年4月1日時点

¹ 2012年2月に、「国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律」が制定された。これに基づき、国家公務員の給与は平均7.8%の給与削減が行われている。削減期間は、2012年4月から2014年3月の2年間。

決定した。

なお、この給与削減は政府から地方自治体への“要請”という形をとっている。この要請に強制力はないため、最終的に削減を行うかどうか、およびその削減額は自治体裁量に委ねられる。財政余力のある自治体などでは給与削減に応じない自治体もみられたが、給与の財源となっていた地方交付税を国が削減したため、多くの自治体が給与削減に応じる結果となっている。

○給与削減額は総額 4,000～5,000 億円規模になる見込み

給与削減は 2013 年 7 月から 2014 年 3 月の 9 か月間に亘って行われる。全ての地方自治体において国家公務員と同様の削減が行われた場合、総削減額はおよそ 8,500 億円となる計画だ²。実際には、給与削減に応じていない自治体もあるため削減額はこれよりも小さくなると考えられるが、総務省資料によれば、7 月 1 日時点で給与削減の実施を決定した自治体、今後実施予定・職員団体と協議中の自治体は合わせて約半数に上る（「検討中・又は今後検討」とする自治体は 21%、資料 2）。

総務省からは削減される額については公表されていないため、当社にて都道府県の削減額を報道・ヒアリングなどから集計したところ、都道府県のみでおよそ 2,900 億円の削減が決定していることがわかった（資料 3）。市区町村については検討中の自治体も多いが、都道府県・市区町村の給与水準や公務員数を勘案すると、最終的な都道府県と市区町村を合わせた削減額は、計 4,000～5,000 億円程度になることが予想される。

資料 2. 削減措置の実施状況（2013 年 7 月 1 日時点）

	国の要請等を踏まえた給与減額を執行済み	実施予定・職員団体と協議中	検討中・又は今後検討	議会で否決	実施予定なし	現時点で国と同等の給与水準抑制済み
都道府県	39 83.0%	2 4.3%	2 4.3%	0 0.0%	2 4.3%	2 4.3%
指定都市	12 60.0%	3 15.0%	4 20.0%	0 0.0%	1 5.0%	0 0.0%
市区町村	775 45.0%	128 7.4%	362 21.0%	20 1.2%	227 13.2%	210 12.2%
合計	826 46.2%	133 7.4%	368 20.6%	20 1.1%	230 12.9%	212 11.9%

（出所）総務省「地方公共団体における給与減額措置の実施状況」

○個人消費への影響は小さい

この 4,000～5,000 億円の給与削減によって、13 年度のマクロ雇用者報酬には前年対比▲0.2%の押し下げ圧力（四半期ベースでは前年対比▲0.2～▲0.3%の押し下げが 3 四半期継続）が加わることになり、マクロ所得への影響は小さい。民間部門の雇用者報酬が着実に持ち直していること、年度後半には消費税率引き上げ前の駆け込み需要が見込まれることから、個人消費の腰を折るまでには至らないと考えられるが、増勢を鈍化させる要因になることが予想される。特に、雇用者報酬総額に

² 総務省「平成 25 年度地方財政計画」による。

資料 3. 都道府県の削減額

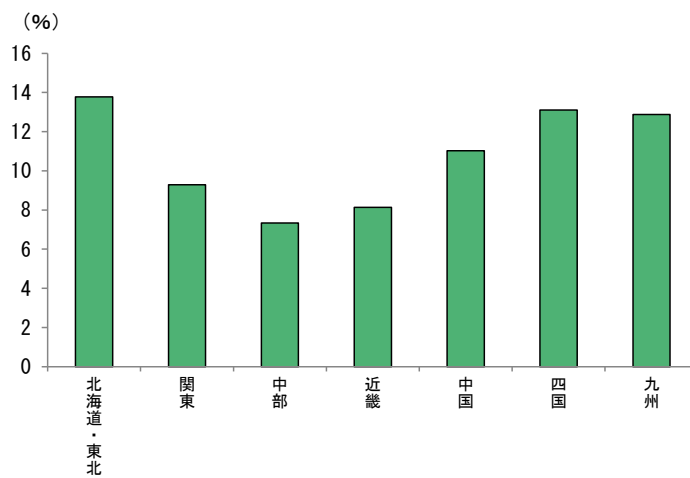
	削減額(億円)
北海道	220
青森県	58
岩手県	50
宮城県	66
秋田県	25
山形県	31
福島県	53
茨城県	96
栃木県	61
群馬県	73
埼玉県	234
千葉県	200
東京都	0
神奈川県	260
新潟県	0
富山県	43
石川県	34
福井県	31
山梨県	37
長野県	45
岐阜県	41
静岡県	67
愛知県	0
三重県	53
滋賀県	61
京都府	88
大阪府	0
兵庫県	77
奈良県	55
和歌山県	37
鳥取県	0
島根県	30
岡山県	52
広島県	94
山口県	49
徳島県	30
香川県	検討中
愛媛県	57
高知県	28
福岡県	155
佐賀県	33
長崎県	61
熊本県	61
大分県	46
宮崎県	30
鹿児島県	50
沖縄県	46
計	2918

（出所）2013 年 8 月 20 日までに利用可能な情報（各自治体プレス・各種報道）、およびヒアリング等を基に、第一生命経済研究所作成。

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

占める公務の割合が大きい地方圏では、個人消費への影響は相対的に大きくなる可能性が高いだろう（資料4）。

資料4. 雇用者報酬に占める公務の割合



(出所) 内閣府「平成22年度県民経済計算」